○「生駒市農業委員会の活動」
（奈良県生駒市）

担い手への農地利用の集積・集約化	遊休農地の発生防止・解消	新規参入の促進	その他（農業委員会の体制強化等）

1　地区の特徴・状況、課題

【特徴・状況】

【課題】

○都市型近郊農業で小規模兼業農家～兼業農家がほとんど
○農作物の主なものとしては水稲、玉ねぎ、きゅうり、白菜、大根、ネギなどの少量多品目。近年はイチゴ農家の就農が目立つ。

	市街化区域	調整区域	計	
農地面積	約106ha	504ha	約610ha	（農地台帳より）
	自給的農家	販売農家	計	
農家戸数	474戸	230戸	704戸	（2020農林業センサスによる）
	専業農家	兼業農家	計	
販売農家	62戸	178戸	240戸	

遊休農地が多い
○　農地が小さく大規模化が困難　→　収益率が低い
○　イノシシ等の被害が多い　　→　耕作意欲が減退し
遊休農地の増加へ、そして負のスパイラルへ

担い手の高齢化・後継者不足
○　兼業農家が多く、若年層から農業を引き継ぐ人が少ない。

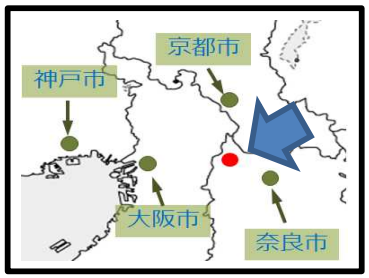

遊休農地が増加する中、農業委員、農地利用最適化推進委員が農地パトロールを行っている。
また利用状況調査の精度を高め、意向調査で農地バンクの希望のあった農地は、なら担い手・農地サポートセンターと共有すると共に、生駒市独自の農地バンクにも登録し、新規就農者への斡旋を進めている。

2　課題解決に向けた活動　（農地利用の最適化の推進の取組と工夫）

遊休農地が増加

◎農地調査等

遊休農地調査の安全確保（情報機器の活用）
・ドローンを活用する事により、今まで踏み入れることのできなかった遊休農地を上空から安全に確認
（令和3年度より）
・タブレットを活用することにより、目前農地の位置確認の精度の向上。
また所有者情報や面積、転用等の状況の確認が容易になる
（令和5年度より）

非農地判定の推進
・山林化農地の顕著な区域については、段階的に非農地判定を推進
（令和4年度約7．2ha 今後も継続予定）

鳥獣等対策
・農作物被害で狩猟免許を取得される方などに取得費用の1／2を補助
・有害獣の進入を防止するための電気柵・ワイヤーメッシュ柵・トタン等の資材購入費用の1／2を補助　　（農林課）

担い手の高齢化・後継者不足

◎農業を知ってもらおう、農業者の確保、集積集約など

地域計画(目標地図)策定に係る集落座談会等
・地域計画（目標地図）策定に向けたアンケートの実施、集落座談会の開催

親子いもほり体験（農業祭にて開催）
・農業委員・推進委員で植え付け育てたさつまいもを、小学生以下を対象として募集し、いもほり体験を行う
・小さい頃から土にふれ、農業に興味関心を持ってもらう

***農のマッチングフェア等に参加*（新規就農者の勧誘）**
・イベントに参加する事により、市内外から新規就農者を勧誘することができる
・反面、新規就農者の就農意欲・スキル評価を強化中

3　活動（取組と工夫）の結果

過去4年において、***新規参入者7者であり、農地の活用は1．9ha***である。
農業委員会で解消した遊休農地は、市（農林課）が非農家の方に貸し出しする特定農地貸付事業でも活用し、その後新規就農者とし就農される例もある。

新規参入の状況	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	5経営体	1経営体	1経営体	0経営体
新規参入者農地取得	1.2ha	0.2ha	0.5ha	0ha

集積・集約化	管内農地(R6.3.31現在・農地台帳より)	これまでの集積	集積率
	610ha	8.5ha	1.39%

4　今後　農地バンクを充実し、新規就農者への農地あっせんを積極的に推進。安全に現地調査を実施。